

シュミット学説における財産価値変動勘定の性格

壹 岐 芳 弘

The Character of “Vermögenswertänderungskonto” in the Theory of F. Schmidt

Yoshihiro IKI

In the accounting theory of F. Schmidt, assets and expenses are revaluated at current replacement costs. And the differences between the current replacement costs and the historical costs are entered in “Vermögenswertänderungskonto”. F. Schmidt’s accounting system is designed for the purpose of physical (material) capital maintenance. And “Vermögenswertänderungskonto” is characterized not as income factor but as capital factor, i.e. the account for capital adjustment (under the concept of physical capital). But it is only under certain conditions that “Vermögenswertänderungskonto” can be characterized in that way. Generally such a characterization cannot be accepted. In this paper I will demonstrate, by showing the result of my own calculations, that “Vermögenswertänderungskonto” is not the account for capital adjustment. And I will explore the possibility, in the theory of F. Schmidt, of interpreting this account as income factor.

I はじめに

資産および費用の測定に時価(再調達価格)を適用する会計形態は、一般に時価主義会計と総称される。しかし、一口に時価主義会計といっても、その内容は必ずしも一様とはいえず、種々の計算内容のものが存在している。そのような時価主義会計の検討を試みる場合、時価評価差額(資産・費用の時価評価額と取得価額との差額)がどのように性格規定されているか、ということが一つの重要な分析視点になる。時価評価差額の性格規定に関しては、大別して、それを利益要素とするものと資本要素とするものとの二つの規定の仕方が存在する。時価評価差額が利益要素なのか資本要素なのかという問題は、時価主義会計論の歴史上、古くから論議されてきた事柄であ

る。

さて、時価主義会計を最初に体系化したのはおそらくシュミット(F. Schmidt)であると思われるが、シュミット説において、この時価評価差額は「財産価値変動勘定」という名称で表現されている。本稿は、シュミット説における財産価値変動勘定の性格について検討を試みるものである。シュミット説では、実体資本維持という計算目的が掲げられていることと関連して、財産価値変動勘定は利益要素としてではなく資本要素として性格規定されている。そのような性格規定がはたして彼の計算構造のもとで実際に成立するのかどうか、本稿ではその点について具体的に検討する。そして、そのような検討を通して、シュミット説は一般にいわれるように実体資本維持説として位置づける学説なのか否か、

もしそのように位置づけえないのであれば、それはどのような学説として解釈すべきなのか、ということについて論及してみたいと思う。

II シュミット会計計算の基本的構造

財産価値変動勘定の性格についての具体的検討に立ち入る前に、まず、シュミットが提唱する会計計算の基本的構造について確認する¹⁾。

(1) 計算体系

シュミットの会計計算は、財産計算 (Vermögensrechnung) と成果計算 (Erfolgsrechnung) という二つの計算から構成されている。

財産計算は、企業内に存在する財産の一定時点における価値計算を意味する。通常、財産計算といえば、期末時点に存在する財産の価値計算、すなわち、期末貸借対照表上の財産評価 (資産評価) が連想されるけれども、シュミットの財産計算はそのように狭義のものではない。シュミット説において、財産計算は、期末時点のみならず、観念的には財産価値の変動に応じて継続的になされるものとして考えられており、具体的には、期末以外では財産の売却時点において行なわれる。つまり、シュミットの財産計算は、期末の財産計算と販売日の財産計算とから成るわけである。そして、彼の財産計算の特徴は、各計算時点の調達時価 (Tagesbeschaffungswert) すなわち再調達価格 (Wiederbeschaffungspreis) を計算基準 (評価基準) として用いるという点にある。従って、期末の財産計算は期末再調達価格を基準としてなされ、販売日の財産計算は販売日再調達価格を基準としてなされるのである。

ところで、販売日の財産計算とは、販売され消滅する財産の大きさを販売の直前もしくは瞬

間の再調達価格に基づいて計算することであるが、それは、観点を換えれば、費用を販売日の再調達価格に基づいて計算することを意味している²⁾。シュミットの成果計算は、そのようにして計算された費用と当該財産の販売によってもたらされた売上収益との比較によってなされるのである。なお、売上収益は伝統的会計計算の場合と同様に原則として取引価格によって測定される³⁾ので、成果計算上の中心課題は費用計算ということになる。

以上を要するに、期末財産を期末の再調達価格によって評価し、費用を販売日 (厳密には費用認識時点) の再調達価格によって測定するというのが、シュミットの会計計算の基本的体系にはかならないのである。

(2) 成果計算目的

さて、それでは、以上のようなシュミットの会計計算はどのような目的のもとに提唱されているのだろうか。まず初めに、成果計算の目的から確認しよう。

シュミットは、成果計算 (利益計算) の目的として、次のような二つの事柄を想定していると思われる。

1. 実体資本の維持
2. 国民経済的業績尺度利益の計算

まず、「実体資本の維持」という目的について説明しよう。

シュミットは次のようにいう。「企業財産の維持を超えて獲得されたものだけが企業の利益たりうる。従って、財産と利益との間には、判然と境界線が引かれるのである。そして、それを明確に定めることが当研究の主要課題なのである⁴⁾」と。彼は、そのような利益算定上の基準要素としての「財産」を「資本」とも表現しているが、いずれにせよ、彼にとっては、利益算定に当てまず財産概念ないし資本概念が確定されなければならないのであ

る⁹⁾。

シュミットは、会計上の資本概念として次の二種類を掲げている⁹⁾。

- ① 貨幣および貨幣債権を含む具体的財産の在り高。
- ② 貨幣を含むすべての具体的財産の価値を抽象的貨幣単位で表現したもの。

そして、第一の資本概念は具体的資本 (Realkapital) 概念、第二のそれは抽象的資本 (abstraktes Kapital) 概念とそれぞれ名付けられている⁹⁾。彼のいう具体的資本概念とは一般にいう実体資本概念 (物的資本概念)、同じく抽象的資本概念とはいわゆる貨幣資本概念にそれぞれ相当すると解して差支えなからう。これら二種類の資本概念のうちいずれが選択されるかによって、利益概念も二通りに分かれることになる。

シュミット説においては、具体的資本概念すなわち実体資本概念が支持され、抽象的資本概念すなわち貨幣資本概念は排斥されている。シュミットは述べる。彼の時価計算論は、「国民および企業の財産がまず第一に貨幣ではなくて物財であるという基本的見解から出発している。それ故、それは、すべての財産が貨幣であるとみなすところから経済計算に発生する弊害をも除去しようと試みるものである。……時価計算の最高原則は、経営をその現実的状态において維持することである⁹⁾」と。

このように、シュミットは、企業財産 (企業資本) の本質に関する物的な見方、すなわち、実体資本概念を前提にして自らの計算理論を展開しようとしているのである。そこにおいて、企業利益は、維持すべき実体資本を維持して残れるものとして規定されることになる。シュミット説が実体資本維持説といわれる所以である。

ただし、本稿においてシュミット説を実体資本維持説という場合のその実体資本維持とは、基準時点に存在していた実体資本の絶対

量の維持、すなわち、絶対的実体資本維持を意味しているということをここで付言しておかなければならない。というのは、シュミットにおいては、しばしば、企業の相対的価値維持 (relative Werterhaltung der Unternehmung) という考え方が強調されているからである。それは、維持すべき実体資本量を全体経済の一般的生産性の変動との相対的關係において定めるという考え方にほかならない⁹⁾。しかし、すでに多くの論者によって指摘されている¹⁰⁾ように、それは、利益計算にかかわる資本維持概念であるとは認め難い。従って、本稿では、シュミットのそのような相対的維持思考については考察の対象から除外し、シュミット説をあくまでも絶対的実体資本維持説として考察しているのである。

ともかく、以上により、シュミットが実体資本概念を前提とし、実体資本維持という計算目的を掲げていることを明らかにしえたと思う。彼は、そのような計算目的を達成するために、販売日再調達価格に基づく費用測定を唱えるのである。

さて、次に、「国民経済的業績尺度利益の計算」というもう一つの計算目的について説明する。

シュミットの利益計算においては、収益と費用は、それぞれ同一時点の販売市場価格と購入市場価格によって測定されるので、利益は販売市場と購入市場という二つの市場間の価格差 (Wertspanne) を意味することになる。ところで、シュミットによれば、この二つの市場価格には、当該財産に対するそれぞれの市場における消費者の需要の程度が反映されているとみなしうる。従って、そのような二つの市場価格の差額を計算することによって、企業が当該財産を財の変形や移転という取引活動 (Umsatzstätigkeit) を通じて購入市場から販売市場へ引き渡す過程において、その財産に対する消費者の需要度がどれだけ

変化したかを、販売時点に即して識ることができる。シュミットは、それによって、消費者の需要を充足するという企業の国民経済的任務の遂行度を判断しようとするのである。

原価主義会計ではそれは不可能である。すなわち、製造業を例に考えてみるならば、歴史的な原価に基づいて計算した製品原価が販売価格よりも低く、従って原価主義会計上利益が算出される場合であっても、もし販売日の購入市場価格に基づいて計算した「原価が販売価格よりも高いのであれば、その生産は国民経済的にみても損失であろう。何故ならば、それは、その原形のままにしておくか、或いは他の製品に加工した方が消費者の側からより高い評価を受け、従ってより高い程度に需要を充たすところの原価構成要素がこのような製品（より低い程度にしか需要を充たしえない製品¹¹⁾——壹岐）に投入されてしまったことを意味するからである¹²⁾。」従って、シュミットによれば、販売市場価格によって測定される収益と対比すべき費用は、過去の取得原価とは無関係に、販売日現在の購入市場価格すなわち販売日再調達価格に基づいて測定されなければならないのである。

シュミットが想定する二つの成果計算目的は、概ね以上のとおりである。ただし、ここで、販売日再調達価格という一つの費用測定基準のもとに、そのような二つの計算目的を両立的に達成しうるのでどうか、問題は残る。国民経済的業績尺度利益の計算という目的に関してもなお吟味を要する点はあるが、特に問題となるのは、実体資本の維持という目的の方である。すなわち、販売日再調達価格を費用測定基準として採択した場合の実体資本維持の可能性の問題である。本稿は、その問題と関係している。

(3) 財産計算目的

次に、財産計算の目的について確認しよう。販売日になされる財産計算は、既述のように

観点を換えれば費用計算を意味するので、それについては(2)ですでに説明済みである。従って、ここでは、期末になされる財産計算の目的について述べることにする。

期末の財産計算は、期末時点に存在する財産の価値を同時点の再調達価格に基づいて計算するものである¹³⁾。そのようにして計算された個々の財産価値の合計は、「貸借対照表作成時点で企業をその現在の形態で建設するためにはどれだけの資本額が必要か¹⁴⁾」、すなわち、企業の再生産価値(Reproduktionswert)がいかほどかを示す。期末の財産計算が究極的に求める数値は、この企業の再生産価値にほかならない。そして、企業の再生産価値は、シュミット説において、企業の収益性(Rentabilität)の判断指標たる総資本利益率算定上の分母数値として意義づけられている。次のようなシュミットの叙述から、そのような解釈が導かれるのである。

「このような再生産価値貸借対照表は、当該企業の経済状態を識りうるための最大の意義を有している。なぜならば、その貸借対照表上の合計額は、企業の収益性測定の基準になりうる唯一の金額だからである¹⁵⁾。」

「財産計算は、収益性の問題に関して一方の側の尺度を提供する¹⁶⁾。」

これらの叙述より、シュミットが収益性の判断指標として総資本利益率を想定し、そして、そのような総資本利益率算定上の分母数値の計算を以て期末の財産計算の目的と考えていることが読みとれるのである¹⁷⁾。

(4) 財産価値変動勘定

以上がシュミット会計計算の体系および目的についての概略であるが、その計算過程において現われるのが、これから検討する財産価値変動勘定¹⁸⁾(Vermögenswertänderungskonto, Konto für Vermögenswertänderung)である。

財産価値変動勘定は、販売日並びに期末の

財産計算における財産の評価替えに伴い、次のような金額として計上される。

- ① 期中に販売された財産の販売日再調達価格とその財産の取得原価または前期繰越価額（前期末再調達価格）との差額
- ② 期末に存在する財産の期末再調達価格とその財産の取得原価または前期繰越価額（前期末再調達価格）との差額

再調達価格が上昇している場合には、財産の評価引上げに伴い財産価値変動勘定は貸方に設定され、反対に、再調達価格が下落している場合には、財産の評価切下げに伴い財産価値変動勘定は借方に設定される。そして、シュミット説において、この財産価値変動勘定は、損益計算書上の勘定としてではなく、貸借対照表上の払込資本の修正を意味する勘定——資本修正勘定——として説明されている。すなわち、財産価値変動勘定の累積残高が貸方に計上されていれば、それは払込資本に対する付加項目を意味し、反対に、借方に計上されていれば、それは払込資本に対する控除項目を意味するのである¹⁹⁾。既述のように、シュミットは実体資本概念を前提にしているので、従って、財産価値変動勘定は実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格規定されるはずである。この財産価値変動勘定がはたしてそのように性格規定しうるものであるのか、以下、具体的に検討していくことにする。

(注)

- 1) 本稿における主たる使用文献は、Fritz Schmidt, Die organische Tageswertbilanz, 第3版, Leipzig, 1929年, 再刷, Wiesbaden, 1951年 (山下勝治訳, シュミット有機観対照表学説, 同文館, 昭和9年)である。なお、以下本書を引用・注記する場合には、1951年版による。
- 2) シュミットの計算体系では、費用計算は販売日の財産計算によって規制されるかたちになっている。すなわち、財産が販売される直前もしくは瞬間においてその時点の再調達価格に基づいてまず

その財産額が計算され、しかるのちその財産額が費用に転化するという思考段階が踏まれているのである。従って、そこでは、費用の金額は、費用として社外に流出していく財自体に関する価格によって規制されることになる。このような費用測定の論理は、実際再調達価格に基づく費用測定(実体資本維持のための本来の費用測定)の場合のそれと明確に区別されねばならない。実際再調達価格に基づいて費用を測定する場合には、費用の測定は、費用として社外に流出していく財に関する価格ではなく、その財の取替えのために社内に流入してきた財に関する価格(すなわち実際再調達価格)によって規制される。この場合の費用測定の論理は、固定資産会計における取替法(Replacement Method)の論理と軌を一にするものである。それに対して、シュミット説における販売日再調達価格基準の費用測定は、そのような取替法的論理に従っているとはいえない。そこでは、費用は、あくまでも費用として社外に流出していく(廃棄されていく)財自体に関する価格(ただし現在価格)によって決定されているからである。従って、それは、いわば廃棄法(Retirement Method)的論理に従う費用測定であると考えられるのであり、実際再調達価格に基づく費用測定(取替法的論理に従う費用測定)とは明確に区別されるべきであると思われるのである。この点に関する詳細は、次の拙稿を参照されたい。壹岐芳弘, 費用測定における取替法的論理と廃棄法的論理——ゲルトマッハー説とシュミット説の相違——, 文教大学情報学部紀要・情報研究, 第6号, 1985年。

- 3) 財産の販売の際の取引価格(販売価格)は、通常、その時点の価格水準を反映しているので、シュミット説において、それがそのまま売上収益の測定値として使用される。ただし、信用販売の場合には、当該販売価格の中に販売時から代金回収時までの期間にかかわる利子要素が含まれていることが考えられるので、その場合には、シュミットはその利子要素を控除した金額を以て売上収益の測定値とすべしとしている。F. Schmidt, 前掲書, 243頁。山下, 前掲訳書, 457頁。
- 4) F. Schmidt, 前掲書, 55-56頁。山下, 前掲訳書, 105頁。
- 5), 6), 7) F. Schmidt, 前掲書, 56頁。山下,

- 前掲訳書, 105-106頁。
- 8) F. Schmidt, 前掲書, 76-77頁。山下, 前掲訳書, 142頁。
- 9) F. Schmidt, 前掲書, 146頁。山下, 前掲訳書, 277-278頁。
- 10) 例えば, 以下の文献を参照されたい。Ernst Walb, Die Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe, Berlin/Wien, 1926年, 338頁 (戸田博之訳, E. ワルプ損益計算論 (下巻), 千倉書房, 昭和59年, 151頁)。Hans R. Jordi, Inflation Accounting, Schriftenreihe des Betriebswirtschaftlichen Instituts an der Universität Basel, 第6巻, Bern/Stuttgart, 1980年, 73頁。岩田巖, 利潤計算原理, 同文館, 昭和31年, 334-335頁。森田哲彌, 期間利益の分配可能性と尺度性—実体資本維持説の利益概念を中心に—, 一橋大学研究年報・商学研究4, 昭和35年, 243頁。森田, 基本文献解題「Fritz Schmidt, Die organische Tageswertbilanz, 1929」, 一橋論叢, 第45巻第1号, 昭和36年1月号, 41頁。森田, 価格変動会計論, 国元書房, 昭和54年, 38頁。中野勲, 会計利益測定論, 中央経済社, 昭和46年, 87頁。
- 11) 森田, 期間利益の分配可能性と尺度性, 246頁参照。
- 12) F. Schmidt, 前掲書, 57頁。山下, 前掲訳書, 107-108頁。
- 13) もちろん, 貨幣資産はその名目額のままで計上されるので, 再調達価格計算が適用されるのは, 非貨幣資産である。
- 14) F. Schmidt, 前掲書, 74頁。山下, 前掲訳書, 137頁。
- 15) F. Schmidt, 前掲書, 72頁。山下, 前掲訳書, 134頁。F. Schmidt, The Importance of Replacement Value, Accounting Review, 第5巻第3号, 1930年9月, 239頁。
- 16) F. Schmidt, 前掲書, 135頁。山下, 前掲訳書, 254頁。
- 17) この点に関しては, 次の文献も参照されたい。森田, 前掲論文, 249-250頁。森田, 基本文献解題「Fritz Schmidt, Die organische Tageswertbilanz, 1929」, 35-36頁。森田, 前掲書, 6頁。
- 18) 財産価値変動勘定という名称とは別に, 価値修

正勘定 (Wertberichtigungskonto) という名称も用いられている。

- 19) F. Schmidt, 前掲書, 98頁および103頁。山下, 前掲訳書, 185頁および192-193頁。

Ⅲ 棚卸資産の取扱いと財産価値変動勘定

まず, 下記のような単純な設例に基づいて, シュミットの棚卸資産の取扱いを具体的に示すことから始めよう。

設例 1

(a) 期首貸借対照表

B/S ①		(期首)	
商 品	10,000	資 本金	10,000
(100単位)			

(b) 期中取引 (すべて現金取引)

- ① 商品30単位を単価130で販売
- ② " 30単位を " 120で購入
- ③ " 50単位を " 150で販売
- ④ " 50単位を " 130で購入
- ⑤ " 40単位を " 160で販売
- ⑥ " 40単位を " 140で購入
- ⑦ " 50単位を " 170で販売
- ⑧ " 50単位を " 150で購入

(c) 商品1単位当りの再調達価格

- | | |
|-------|-----|
| 期 首 | 100 |
| ①の取引時 | 110 |
| ③ " " | 120 |
| ⑤ " " | 135 |
| ⑦ " " | 145 |
| 期 末 | 160 |

(d) 販売の都度, 売上高と売上原価を対照記録する手続をとる。

(e) 財産価値変動勘定への記入額を算定す

るために再調達価格と比較されるべき取得原価は、先入先出法によって計算する。

⑦	7,250	
	<u>21,950</u>	<u>21,950</u>

以上の条件に基づいて、仕訳と勘定記入を示せば次のとおりである²⁰⁾。

期中仕訳

①(借)現金	3,900	(貸)売上	3,900
(借)売上原価	3,300	(貸)商品	3,000
		財産価値変動勘定	300
②(借)商品	3,600	(貸)現金	3,600
③(借)現金	7,500	(貸)売上	7,500
(借)売上原価	6,000	(貸)商品	5,000
		財産価値変動勘定	1,000
④(借)商品	6,500	(貸)現金	6,500
⑤(借)現金	6,400	(貸)売上	6,400
(借)売上原価	5,400	(貸)商品	4,400
		財産価値変動勘定	1,000
⑥(借)商品	5,600	(貸)現金	5,600
⑦(借)現金	8,500	(貸)売上	8,500
(借)売上原価	7,250	(貸)商品	6,400
		財産価値変動勘定	850
⑧(借)商品	7,500	(貸)現金	7,500

決算仕訳

⑨(借)商品	1,600	(貸)財産価値変動勘定	1,600
--------	-------	-------------	-------

勘定記入

商品			
前期繰越	10,000	①	3,000
②	3,600	③	5,000
④	6,500	⑤	4,400
⑥	5,600	⑦	6,500
⑧	7,500	次期繰越	16,000
⑨	<u>1,600</u>		
	<u>34,800</u>		<u>34,800</u>

売上原価			
①	3,300	損益	21,950
③	6,000		
⑤	5,400		

現金			
①	3,900	②	3,600
③	7,500	④	6,500
⑤	6,400	⑥	5,600
⑦	8,500	⑧	7,500
		次期繰越	3,100
	<u>26,300</u>		<u>26,300</u>

売上			
損益	26,300	①	3,900
		③	7,500
		⑤	6,400
		⑦	8,500
	<u>26,300</u>		<u>26,300</u>

資本金			
次期繰越	<u>10,000</u>	前期繰越	<u>10,000</u>

財産価値変動勘定			
次期繰越	4,750	①	300
		③	1,000
		⑤	1,000
		⑦	850
		⑨	<u>1,600</u>
	<u>4,750</u>		<u>4,750</u>

以上の数値をもとに、期末貸借対照表と損益計算書を図示すれば以下のようになる。

期末貸借対照表・損益計算書

B/S ②		(期末)	
商品 (100単位)	16,000	資本金	10,000
		財産価値変動勘定	4,750
現金	3,100	利益	4,350

P/L ①

売上原価	21,950	売上高	26,300
利益	4,350		

B/S②において、財産価値変動勘定4,750は、期中に販売された商品に関する販売日再調達価格と取得原価の差額3,150（＝ $(3,300 - 3,000) + (6,000 - 5,000) + (5,400 - 4,400) + (7,250 - 6,400)$ ）と期末に存在する商品に関する期末再調達価格と取得原価との差額1,600（＝ $16,000 - 14,400$ ）の合成金額として計上されている。シュミット説において、それが利益計算上の要素としてではなく、実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格規定されていることはすでに述べた。さて、そのような性格規定は、はたして実際に成り立つのであろうか。

B/S②において、計上利益4,350の全額分配を仮定するならば、期首に存在していた商品100単位分の維持が保証されないことは明白である。従って、B/S②において、財産価値変動勘定4,750は実体資本概念のもとでの資本修正勘定としては機能していないことになる。その原因が販売日から実際再調達日までの時間経過に伴う再調達価格の上昇にあることはいうまでもない。すなわち、期中販売商品170単位の実際再調達価格合計23,200と同商品の各販売時点における再調達価格合計21,950との差額分1,250だけ売上原価並びに財産価値変動勘定への計上額が不足しているのである。売上原価と財産価値変動勘定にその1,250を追加計上すれば²¹⁾、期末貸借対照表と損益計算書は次のようになる。

B/S ③ (期末)

商品 (100単位)	16,000	資本金	10,000
		財産価値変動勘定	6,000
現金	3,100	利益	3,100

P/L ②

売上原価	23,200	売上高	26,300
利益	3,100		

このようにすれば、維持すべき商品100単位分の期末評価額16,000と貸方の資本金16,000（資本金10,000と財産価値変動勘定6,000の合計額）とが一致し、利益3,100を全額分配したとしても、商品100単位は維持されることになる。つまり、設例1の場合には、財産価値変動勘定は4,750ではなく6,000と計上されなければ、資本修正勘定として性格規定しえないのである。

このような問題に対して、シュミットは、販売時点から実際再調達時点までの時間的ずれをなくすこと、つまり、販売日に直ちに再調達を行なうことによって、解決をはかることとする。すなわち、彼は次のように主張するのである。「直ちに補填しうる費用部分に関する取引過程の継続は、原則として製品販売の瞬間においてそれを補填すること、すなわち、いい換えれば、その製品が流出する時と同一の価格水準のもとで補填を行なうことによって保証される²²⁾」と。従って、シュミット説では、設例1のように販売日再調達価格と実際再調達価格が異なるというケースはそもそも予定されていないのである。シュミットの予

定する再調達措置（投資政策）に従えば、設例1の再調達取引②、④、⑥、⑧の価格は、それぞれ、110、120、135、145とならなければならないはずである。そして、そのような価格による再調達が実現された場合には、期末貸借対照表は下記のようなになる²³⁾。このB/S④においては、維持すべき商品100単位分の期末評価額と貸方の資本額とが一致し、利益4,350を全額分配したとしても商品100単位は維持される。

B/S ④ (期末)

商品 (100単位)	16,000	資本金	10,000
		財産価値変動勘定	6,000
現金	4,350	利益	4,350

以上のように、シュミット説においては、販売した棚卸資産を販売日に直ちに再調達するという投資政策が前提とされているために、彼の利益計算構造の枠内においても実体資本維持は可能なのである。従って、財産価値変動勘定を実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格づけることも、一応可能だといえることになる。

(注)

20) ここでは、売上原価の記帳の際に財産価値変動勘定を設定する処理を示しているが、シュミットの本来の考え方では、商品の販売の直前ないし瞬間においてまず商品の財産計算を行ない、しかるのち、その財産額を売上原価に振替えるという処理をとるべきであるので、財産価値変動勘定も本来は売上原価の記帳に先行して設定されるべきである。従って、例えば、①の後半の仕訳においては、次のように処理するのが本来的である。

(借)商品 300(貸)財産価値変動勘定 300
(借)売上原価 3,300(貸)商品 3,300

本稿では、このようなことを踏まえた上で、手続の簡略化のために、この二つの仕訳を合併して処理しているのである。

21) 売上原価1,250を追加計上するということは、結局、売上原価を実際再調達価格によって測定することを意味するが、そのような計算は、費用計算に先立って財産計算を行なうというシュミットの計算体系からすれば、そもそもありえない計算である。それは、彼にいわしむるならば、販売され企業内に存在しなくなったものについてなお財産計算を行なおうとすることを意味するからである。F. Schmidt, Die organische Tageswertbilanz, 73頁(山下, シュミット有機観対照表学説, 136頁), および, F. Schmidt, The Importance of Replacement Value, Accounting Review, 第5巻第3号, 1930年9月, 240頁, 参照。

22) F. Schmidt, 前掲書, 141頁。山下, 前掲訳書, 269頁。

23) 商品勘定, 現金勘定, 財産価値変動勘定の記入を参考までに示す。なお, 他の勘定並びに損益計算書は前掲のものと同じである。

商品

前期繰越	10,000	①	3,000
②	3,300	③	5,000
④	6,000	⑤	4,200
⑥	5,400	⑦	5,900
⑧	7,250	次期繰越	16,000
⑨	2,150		
	<u>34,100</u>		<u>34,100</u>

現金

①	3,900	②	3,300
③	7,500	④	6,000
⑤	6,400	⑥	5,400
⑦	8,500	⑧	7,250
		次期繰越	4,350
	<u>26,300</u>		<u>26,300</u>

財産価値変動勘定

次期繰越	6,000	①	300
		③	1,000
		⑤	1,200
		⑦	1,350
		⑨	2,150
	<u>6,000</u>		<u>6,000</u>

Ⅳ 固定資産の取扱いと財産価値変動勘定

さて、次に、シュミットの固定資産の取扱いを具体的に示し、同様に財産価値変動勘定の性格について検討してみよう。固定資産の場合には、棚卸資産の場合よりも議論は複雑である。

シュミット説において、固定資産費用は期中平均再調達価格に基づいて測定される。製品原価を構成する固定資産費用は、本来は、製品が販売されるごとに、その製品に含まれている固定資産消耗部分の再調達価格相当額（販売日の再調達価格を基準として計算した減価償却費）を直接測定することにより求めるべきである。しかし、そのような手続を實踐することはさきわめて煩雑であり、また困難でもある。そこで、その代替法として、シュミットは、固定資産の期中平均再調達価格を基準とする減価償却によって固定資産費用（減価償却費）を計算しようとするのである²⁴⁾。

さて、期中平均再調達価格に基づく減価償却計算では、通常、固定資産の実体維持が保証されないことはいうまでもない。固定資産の場合、費用認識時点と再調達時点（取替時点）とは時間的に大きく隔たっているのが通常であり、その期間内に生ずるであろう価格変動の影響によって、減価償却費の計上を通じて留保した資金を以てしては、固定資産の過不足なき取替え（実体維持）はまず期待しえないからである。

しかし、それは、あくまでも固定資産を1単位ずつ個別に考察した上での議論であり、同種の固定資産が数多く存在し、しかもその取替えが連続的に行なわれているような場合に、その固定資産一団を全体的に考察するならば、多少議論は変わってくる。そのような場合には、固定資産消耗部分の即座の補填が或いは可能であり、期中平均再調達価格を基

準とする減価償却を行なう場合でも、固定資産の実体維持は必ずしも不可能ではないのである。シュミットは、のちに紹介するように、耐用年数10年の機械10台が毎年1台ずつ取り替えられるという状況を想定して固定資産の実体維持の可能性について考察している²⁵⁾。

他方、そのような固定資産消耗部分の即座の補填が不可能な場合には、いかにすれば固定資産の実体維持は可能か。減価償却を通じて留保された資金は、現金のまま企業内に拘束されるのではなく、直ちに新たな資本循環過程に投入され、新たな財の形で運用されるはずである。そこで、シュミットは、減価償却を通じて留保された資金を同種の固定資産の再調達のために即座に運用することができない場合には、それを当該固定資産と同様の価格推移を辿ると予測される財に投資することを主張する²⁶⁾。そのような財に資金を投下し、その財のその後の価格変動を通して当該固定資産の取替資金を確保しようとするのである。そして、シュミットは、そのような投資政策の遂行を企業家の職能ないし任務と極め付けるのである²⁷⁾。

以下、シュミットが期中平均再調達価格に基づく減価償却を行ないながら、固定資産の実体維持問題をいかに解決しようとしているのかを、二つの場合に分けて具体的に検討する。

(1) 固定資産消耗部分の即座の補填が可能な場合

次に掲げる設例2は、シュミット自身が示している設例（注25）参照）に若干の条件を追加したものである。

設例2

(a) 機械10台から成る固定資産集団

① 機械1台当りの { 耐用年数…… 10年
取得原価…… 1,000
残存価額…… 0

② 各機械の年齢構成は、残存耐用年数が1年のもの、2年のもの、3年のもの、4年のもの、5年のもの、6年のもの、7年のもの、8年のもの、9年のもの、10年のもの、それぞれ1台ずつであり、毎期末（会計期間は1年）に1台ずつ取り替えられる。

(b) 機械1台当りの再調達価格

第1期末……2,000 第6期末……5,000
第2 " ……3,000 第7 " ……4,000
第3 " ……4,000 第8 " ……3,000
第4 " ……5,000 第9 " ……2,000
第5 " ……6,000 第10 " ……1,000
第11 " …… 500

(c) 定額法による減価償却を行なう。

(d) 機械の賃貸によって、毎期央に10,000ずつ現金収入がある。

(e) 第1期首貸借対照表

B/S ⑤ (第1期首)

機 械	10,000	減価償却引当金 ²⁸⁾	4,500*
		資本金	5,500

$$* \left\{ \begin{array}{l} \frac{1+2+3+4+5+6+7+8+9+10}{10} \\ =5.5 \text{ (平均残存耐用年数)} \\ 10-5.5=4.5 \text{ (平均経過年数)} \\ 10,000 \times \frac{4.5}{10} = 4,500 \text{ (減価償却累計額)} \end{array} \right.$$

以上のような条件に基づいて、シュミットは下記のような表を示している²⁹⁾。ただし、ここでは、何故か減価償却の基礎価格は期中平均再調達価格ではなく期末再調達価格になっている³⁰⁾。期中平均再調達価格に基づく減価償却をめぐる処理とその場合の固定資産の実体維持問題についてはのちに検討することにして、まずは、この〔表1〕の数値に基づい

〔表1〕

	再生機械 による 価値 (31)	財産価値変動勘定 もしくは 価値修正勘定		資本金 勘定	減価償却引当金		損益 勘定
		借方	貸方		取崩額	第1期・その後・当期減 首の残の価値 償却 高 増減額・額	
第1期首	10,000	—	—	5,500	—	4,500	—
第1期末	20,000	4,500	10,000	5,500	2,000	4,500+ 4,500+2,000	2,000
第2期末	30,000	9,000	20,000	5,500	3,000	4,500+ 9,000+3,000	3,000
第3期末	40,000	13,500	30,000	5,500	4,000	4,500+13,500+4,000	4,000
第4期末	50,000	18,000	40,000	5,500	5,000	4,500+18,000+5,000	5,000
第5期末	60,000	22,500	50,000	5,500	6,000	4,500+22,500+6,000	6,000
第6期末	50,000	18,000	40,000	5,500	5,000	4,500+18,000+5,000	5,000
第7期末	40,000	13,500	30,000	5,500	4,000	4,500+13,500+4,000	4,000
第8期末	30,000	9,000	20,000	5,500	3,000	4,500+ 9,000+3,000	3,000
第9期末	20,000	4,500	10,000	5,500	2,000	4,500+ 4,500+2,000	2,000
第10期末	10,000	—	—	5,500	1,000	4,500 — +1,000	1,000
第11期末	5,000	5,000	2,250	5,500	500	4,500- 2,250+ 500	500
a	b	c	d	e	f	g	h

て考察することにする。

表1の数値並びに設例2の条件に基づいて、第1期から第3期までの仕訳と勘定記入を示し、第3期末の貸借対照表と第1期から第3期までを一つの期間とする損益計算書を作成してみよう。

第1期の仕訳

- ①(借)現金 10,000 (貸)受取賃貸料 10,000
機械の賃貸料の受取り
- ②(借)機械 10,000 (貸)財産価値変動勘定 10,000
機械勘定の評価替え
- ③(借)財産価値変動勘定4,500 (貸)減価償却引当金4,500
減価償却引当金勘定の評価替え³²⁾
- ④(借)減価償却費 2,000 (貸)減価償却引当金2,000
減価償却費の計上 ($2,000=20,000 \times \frac{1}{10}$)
- ⑤(借)減価償却引当金2,000 (貸)機械 2,000
機械1台の除却
- ⑥(借)機械 2,000 (貸)現金 2,000
機械1台の取替え

第2期の仕訳

- ⑦(借)現金 10,000 (貸)受取賃貸料 10,000
- ⑧(借)機械 10,000 (貸)財産価値変動勘定 10,000
- ⑨(借)財産価値変動勘定4,500 (貸)減価償却引当金4,500
- ⑩(借)減価償却費 3,000 (貸)減価償却引当金3,000
- ⑪(借)減価償却引当金3,000 (貸)機械 3,000
- ⑫(借)機械 3,000 (貸)現金 3,000

第3期の仕訳

- ⑬(借)現金 10,000 (貸)受取賃貸料 10,000
- ⑭(借)機械 10,000 (貸)財産価値変動勘定 10,000
- ⑮(借)財産価値変動勘定4,500 (貸)減価償却引当金4,500
- ⑯(借)減価償却費 4,000 (貸)減価償却引当金4,000
- ⑰(借)減価償却引当金4,000 (貸)機械 4,000
- ⑱(借)機械 4,000 (貸)現金 4,000

勘定記入

機 械	
前期繰越 10,000	⑤ 2,000
② 10,000	⑪ 3,000
⑥ 2,000	⑰ 4,000

⑧ 10,000	次期繰越 40,000
⑫ 3,000	
⑭ 10,000	
⑱ 4,000	
<u>49,000</u>	<u>49,000</u>

減価償却引当金

⑤ 2,000	前期繰越 4,500
⑪ 3,000	③ 4,500
⑰ 4,000	④ 2,000
次期繰越 18,000	⑨ 4,500
	⑩ 3,000
	⑮ 4,500
	⑱ 4,000
<u>27,000</u>	<u>27,000</u>

現 金

① 10,000	⑥ 2,000
⑦ 10,000	⑫ 3,000
⑬ 10,000	⑱ 4,000
	次期繰越 21,000
<u>30,000</u>	<u>30,000</u>

資本金

次期繰越 <u>5,500</u>	前期繰越 <u>5,500</u>
-------------------	-------------------

減価償却費

④ 2,000	損 益 9,000
⑩ 3,000	
⑱ 4,000	
<u>9,000</u>	<u>9,000</u>

財産価値変動勘定

③ 4,500	② 10,000
⑨ 4,500	⑧ 10,000
⑮ 4,500	⑭ 10,000
次期繰越 <u>16,500</u>	
<u>30,000</u>	<u>30,000</u>

受取賃貸料			
損益	30,000	①	10,000
		⑦	10,000
		⑬	10,000
	<u>30,000</u>		<u>30,000</u>

期末貸借対照表・損益計算書

B/S ⑥ (第3期末)

機 械	40,000	減価償却引当金	18,000
		資本金	5,500
		財産価値変動勘定	16,500
現 金	21,000	利 益	21,000

P/L ③ (第1期～第3期)

減価償却費	9,000	受取賃貸料	30,000
利 益	21,000		

さて、B/S ⑥に基づいて固定資産の実体維持の問題について考察しよう。B/S ⑥より明らかかなように、第1期首に存在していた維持すべき機械5.5台分(新品に換算して)の期末評価額22,000(=40,000-18,000)は貸方の資本額22,000(資本金5,500と財産価値変動勘定16,500の合計額)と一致しているので、利益21,000を全額分配したとしても、第1期首に存在していた機械5.5台分の維持が達成される。従って、ここでは、財産価値変動勘定は実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格づけることになる。

以上は、期末再調達価格に基づく減価償却

をめぐる処理とその場合における固定資産の実体維持についての議論であったが、次に、シュミットが本来考えている期中平均再調達価格に基づく減価償却をめぐる処理を想定して、その場合における固定資産の実体維持問題について考察してみたい。その際、設例2における条件(a)の②と(e)を次のように変更する。その他の条件は、設例2の場合と同一とする。

設例3

(a)の②'

各機械の年齢構成は、残存耐用年数が0.5年のもの、1.5年のもの、2.5年のもの、3.5年のもの、4.5年のもの、5.5年のもの、6.5年のもの、7.5年のもの、8.5年のもの、9.5年のもの、それぞれ1台ずつであり、毎期央に1台ずつ取り替えられる。

(e)' 第1期首貸借対照表

B/S ⑦ (第1期首)

機 械	10,000	減価償却引当金	5,500*
		資本金	4,500

$$\begin{aligned}
 & \left\{ \begin{array}{l}
 \frac{0.5+1.5+2.5+3.5+4.5+5.5+6.5+7.5+8.5+9.5}{10} \\
 = 4.5 \text{ (平均残存耐用年数)} \\
 10 - 4.5 = 5.5 \text{ (平均経過年数)} \\
 10,000 \times \frac{5.5}{10} = 5,500 \text{ (減価償却累計額)}
 \end{array} \right.
 \end{aligned}$$

以上のような新たな条件に従って、同様に、第1期から第3期までの仕訳と勘定記入を示し、第3期末の貸借対照表と第1期から第3期までを一つの期間とする損益計算書を作成してみよう。ただし、その際、手続の便宜上、各会計期間を期央時点で前半・後半の二つに区分し、期央と期末とにおいてそれぞれ機械勘定並びに減価償却引当金勘定の評価替えと

減価償却費の計上を行なうことにする。また、各期末時点の時価(再調達価格)は、各期首・期末の平均時価に等しいものとする。そして、前半期の減価償却費は期首と期末の平均時価に基づいて計算し、後半期の減価償却費は期末と期末の平均時価に基づいて計算する。そのようにして計算された減価償却費の合計額は、結局、期首・期末の平均時価に基づいて計算した減価償却費の金額と一致する。

第1期央の仕訳

- ①(借)現金 10,000 (貸)受取賃貸料 10,000
機械の賃貸料の受取り
- ②(借)機械 5,000 (貸)財産価値変動勘定5,000
機械勘定の評価替え

- ③(借)財産価値変動勘定2,750 (貸)減価償却引当金2,750
減価償却引当金勘定の評価替え

$$2,750 = 5,000 \times \frac{5.5}{10}$$

- ④(借)減価償却費 625 (貸)減価償却引当金 625
減価償却費の計上 ($625 = \frac{10,000 + 15,000}{2} \times \frac{1}{20}$)

- ⑤(借)減価償却引当金1,500 (貸)機械 1,500
機械1台の除却

- ⑥(借)機械 1,500 (貸)現金 1,500
機械1台の取替え

第1期末の仕訳

- ⑦(借)機械 5,000 (貸)財産価値変動勘定5,000
機械勘定の評価替え

- ⑧(借)財産価値変動勘定2,750 (貸)減価償却引当金2,750
減価償却引当金勘定の評価替え

$$2,750 = 5,000 \times \frac{5.5}{10}$$

- ⑨(借)減価償却費 875 (貸)減価償却引当金 875
減価償却費の計上 ($875 = \frac{15,000 + 20,000}{2} \times \frac{1}{20}$)

第2期央の仕訳

- ⑩(借)現金 10,000 (貸)受取賃貸料 10,000
- ⑪(借)機械 5,000 (貸)財産価値変動勘定5,000
- ⑫(借)財産価値変動勘定2,750 (貸)減価償却引当金2,750
- ⑬(借)減価償却費 1,125 (貸)減価償却引当金1,125

$$1,125 = \frac{20,000 + 25,000}{2} \times \frac{1}{20}$$

- ⑭(借)減価償却引当金2,500 (貸)機械 2,500

- ⑮(借)機械 2,500 (貸)現金 2,500

第2期末の仕訳

- ⑯(借)機械 5,000 (貸)財産価値変動勘定5,000
- ⑰(借)財産価値変動勘定2,750 (貸)減価償却引当金2,750
- ⑱(借)減価償却費 1,375 (貸)減価償却引当金1,375

$$1,375 = \frac{25,000 + 30,000}{2} \times \frac{1}{20}$$

第3期央の仕訳

- ⑲(借)現金 10,000 (貸)受取賃貸料 10,000
- ⑳(借)機械 5,000 (貸)財産価値変動勘定5,000
- ㉑(借)財産価値変動勘定2,750 (貸)減価償却引当金2,750
- ㉒(借)減価償却費 1,625 (貸)減価償却引当金1,625

$$1,625 = \frac{30,000 + 35,000}{2} \times \frac{1}{20}$$

- ㉓(借)減価償却引当金3,500 (貸)機械 3,500

- ㉔(借)機械 3,500 (貸)現金 3,500

第3期末の仕訳

- ㉕(借)機械 5,000 (貸)財産価値変動勘定5,000
- ㉖(借)財産価値変動勘定2,750 (貸)減価償却引当金2,750
- ㉗(借)減価償却費 1,875 (貸)減価償却引当金1,875

$$1,875 = \frac{35,000 + 40,000}{2} \times \frac{1}{20}$$

勘定記入

機械	
前期繰越	10,000
②	5,000
⑥	1,500
⑦	5,000
⑪	5,000
⑮	2,500
⑰	5,000
⑳	5,000
㉒	3,500
㉔	5,000
④	47,500
⑤	1,500
⑭	2,500
㉓	3,500
次期繰越	40,000
⑧	47,500

減価償却引当金

⑤	1,500	前期繰越	5,500
⑭	2,500	③	2,750
㉓	3,500	④	625
次期繰越	22,000	⑧	2,750
		⑨	875
		⑫	2,750
		⑬	1,125

	17	2,750
	18	1,375
	21	2,750
	22	1,625
	26	2,750
	27	1,875
		<u>29,500</u>

現金			
①	10,000	⑥	1,500
⑩	10,000	⑮	2,500
⑱	10,000	⑳	3,500
		次期繰越	<u>22,500</u>
	<u>30,000</u>		<u>30,000</u>

資本金			
次期繰越	<u>4,500</u>	前期繰越	<u>4,500</u>

財産価値変動勘定			
③	2,750	②	5,000
⑧	2,750	⑦	5,000
⑫	2,750	⑪	5,000
⑰	2,750	⑯	5,000
㉑	2,750	㉐	5,000
㉖	2,750	㉕	5,000
次期繰越	<u>13,500</u>		
	<u>30,000</u>		<u>30,000</u>

減価償却費			
④	625	損益	7,500
⑨	875		
⑬	1,125		
⑱	1,375		
㉒	1,625		
㉗	1,875		
	<u>7,500</u>		<u>7,500</u>

受取賃貸料			
損益	30,000	①	10,000
		⑩	10,000

	⑱	10,000
<u>30,000</u>		<u>30,000</u>

期末貸借対照表・損益計算書

B/S ⑧ (第3期末)

機械	40,000	減価償却引当金	22,000
		資本金	4,500
		財産価値変動勘定	13,500
現金	22,500	利益	22,500

P/L ④ (第1期~第3期)

減価償却費	7,500	受取賃貸料	30,000
利益	22,500		

B/S ⑧から明らかのように、維持すべき機械4.5台分(新品に換算して)の期末評価額18,000(=40,000-22,000)は貸方の資本額18,000(資本金4,500と財産価値変動勘定13,500の合計額)と一致している。従って、利益22,500を全額分配したとしても機械4.5台分の維持は達成される。すなわち、設例3のような状況のもとでは、期中平均再調達価格を基準として減価償却をする場合でも、固定資産の実体維持は可能なのである。従って、その場合には、財産価値変動勘定は実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格づけられることになる。

(2) 固定資産消耗部分の
即座の補填が不可能な場合

以上は、固定資産の消耗部分を直ちに補填することが可能であるというきわめて特殊な状況を前提とした議論であったが、次に、そのような状況が成立しない場合について考察する。

その場合に、シュミットは、既述のように、減価償却を通じて留保された資産を当該固定資産と同様の価格推移を辿る財に投資し、その財のその後の価格変動を通して当該固定資産の取替資金を確保し、以て固定資産の実体維持を達成させようとする。以下、簡単な設例に基づいて、具体的に検討してみよう。

設例 4

(a) 機 械 (新品 1 台)

取得原価…………… 8,000
残存価額…………… 0
耐用年数…………… 5年

(b) 機械の再調達価格

第 1 期末の再調達価格…………… 9,000
第 2 期末の “ ……………10,000
第 3 期末の “ ……………11,000
第 4 期末の “ ……………12,000
第 5 期末の “ ……………13,000

なお、各期央の再調達価格は、各期首・期末の平均再調達価格に等しいものとする。

(c) 定額法の減価償却を行なう。

(d) 機械の賃貸によって、毎期央に3,000の現金収入がある。

(e) 毎期央時点で、当機械の各期央再調達価格の5分の1相当額(減価償却費相当額)だけ有価証券を購入する。その有価証券は当機械と同じ価格推移を辿るものとする。

(f) 第 1 期首貸借対照表

B/S ⑨ (第 1 期首)

機 械	8,000	資 本 金	8,000
-----	-------	-------	-------

以上の条件に基づき、第 1 期および第 2 期の仕訳と勘定記入を示し、第 2 期末の貸借対照表と第 1 期から第 2 期までを一つの期間とする損益計算書を作成してみよう。

第 1 期央の仕訳

- ①(借)現金 3,000 (貸)受取手数料 3,000
機械の賃貸料の受取り
②(借)有価証券 1,700 (貸)現金 1,700
有価証券の購入 ($1,700 = \frac{8,000 + 9,000}{2} \times \frac{1}{5}$)

第 1 期末の仕訳

- ③(借)有価証券 100 (貸)財産価値変動勘定 100
有価証券の評価替え
 $100 = 1,700 \times \frac{9,000}{8,500} - 1,700$
④(借)機 械 1,000 (貸)財産価値変動勘定1,000
機械勘定の評価替え ($1,000 = 9,000 - 8,000$)
⑤(借)減価償却費 1,700 (貸)減価償却引当金1,700
減価償却費の計上 ($1,700 = \frac{8,000 + 9,000}{2} \times \frac{1}{5}$)
⑥(借)財産価値変動勘定 100 (貸)減価償却引当金 100
減価償却引当金勘定の評価替え
 $100 = 9,000 \times \frac{1}{5} - 1,700$

第 2 期央の仕訳

- ⑦(借)現金 3,000 (貸)受取賃貸料 3,000
⑧(借)有価証券 1,900 (貸)現金 1,900
 $1,900 = \frac{9,000 + 10,000}{2} \times \frac{1}{5}$

第 2 期末の仕訳

- ⑨(借)有価証券 300 (貸)財産価値変動勘定 300
 $300 = \left[(1,700 + 100) \times \left(1 + \frac{10,000 - 9,000}{9,000} \right) + 1,900 \right]$
 $\times \left(1 + \frac{10,000 - 9,500}{9,500} \right)$
 $- \left[(1,700 + 100) + 1,900 \right]$
⑩(借)機 械 1,000 (貸)財産価値変動勘定1,000

⑪減価償却費 1,900 (貸)減価償却引当金1,900

$$1,900 = \frac{9,000 + 10,000}{2} \times \frac{1}{5}$$

⑫財産価値変動勘定 300 (貸)減価償却引当金 300

$$300 = 10,000 \times \frac{2}{5} - (1,700 + 100 + 1,900)$$

勘定記入

機 械

前期繰越	8,000	次期繰越	10,000
④	1,000		
⑩	1,000		
	<u>10,000</u>		<u>10,000</u>

減価償却引当金

次期繰越	4,000	⑤	1,700
		⑥	100
		⑪	1,900
		⑫	300
	<u>4,000</u>		<u>4,000</u>

現 金

①	3,000	②	1,700
⑦	3,000	⑧	1,900
		次期繰越	2,400
	<u>6,000</u>		<u>6,000</u>

有価証券

②	1,700	次期繰越	4,000
③	100		
⑧	1,900		
⑨	300		
	<u>4,000</u>		<u>4,000</u>

資本金

次期繰越	<u>8,000</u>	前期繰越	<u>8,000</u>
------	--------------	------	--------------

減価償却費

⑤	1,700	損 益	3,600
⑪	1,900		
	<u>3,600</u>		<u>3,600</u>

財産価値変動勘定

⑥	100	③	100
⑫	300	④	1,000
次期繰越	2,000	⑨	300
		⑩	1,000
	<u>2,000</u>		<u>2,400</u>

受取賃貸料

損 益	6,000	①	3,000
		⑦	3,000
	<u>6,000</u>		<u>6,000</u>

期末貸借対照表・損益計算書

B/S ⑩ (第2期末)

機 械	10,000	減価償却引当金	4,000
		資本金	8,000
有価証券	4,000	財産価値変動勘定	2,000
現 金	2,400	利 益	2,400

P/L ⑤ (第1期~第2期)

減価償却費	3,600	受取賃貸料	6,000
利 益	2,400		

さて、同様に、期末貸借対照表の数値をもとにして、固定資産の実体維持の問題並びに財産価値変動勘定の性格について検討してみよう。

B/S ⑩において、機械はすでに2年経過しているため、それは物的にみて新品に換算して $\frac{3}{5}$ 台分である。また、有価証券4,000は期末購入時価を表わしているが、有価証券の場合、購入時価は売却時価に等しいと考えられるので、それは、4,000の現金に相当するとみなしうる。そして、その4,000によって機械 $\frac{2}{5}$ 台分を購入することが可能であるので(というよりも、その4,000は機械 $\frac{2}{5}$ 台分の購入のために

拘束されているので)、結局、この有価証券4,000は物的にみて機械 $\frac{2}{5}$ 台分に相当するとみなしうる。従って、第2期末現在において2年経過済みの機械と有価証券4,000が存在しているということは、同時点で新品の機械1台が存在しているのと物的に同一ということになる。そして、そのような維持すべき新品の機械1台分に相当する2年経過済みの機械6,000(=10,000-4,000)と有価証券4,000の合計額10,000は、貸方の資本額10,000(資本金8,000と財産価値変動勘定2,000の合計額)と同額であることがB/S⑩より明らかである。従って、そこでは、利益2,400を全額分配したとしても、新品の機械1台分の維持は達成されることになる。つまり、設例4のような状況のもとでは、期中平均再調達価格を基準として減価償却費を計上する場合でも、固定資産の実体維持は不可能ではないのである。そして、その場合には、財産価値変動勘定は、実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格づけることが可能ということになる³³⁾。

(注)

- 24) F. Schmidt, Die organische Tageswertbilanz, 187-188頁。山下, シュミット有機観対照表学説, 352-356頁。
- 25) F. Schmidt, 前掲書, 189頁以下。山下, 前掲訳書, 356頁以下。
- 26) F. Schmidt, 前掲書, 199-200頁。山下, 前掲訳書, 376-377頁。
- 27) F. Schmidt, 前掲書, 200頁および163頁。山下, 前掲訳書, 377頁および307-308頁。
- 28) シュミットの原書においては、更新勘定(Erneuerungskonto)という名称が用いられているのであるが、それは、減価償却累計額を収容し、主たる固定資産勘定を間接控除する勘定であり、一般にいう減価償却引当金勘定と同じ内容のものである。従って、本稿では、減価償却引当金勘定という名称を用いることにした。
- 29) F. Schmidt, 前掲書, 190頁。山下, 前掲訳書, 357頁。ただし、〔表1〕のb欄の数値は、1929年

版(173頁)によった。1951年の再刷版と1929年版とでは、b欄の数値が異なっている。c-h欄の数値から判断すれば、再刷版のb欄の数値は誤植であると思われる。

- 30), 31)〔表1〕のb欄は実は、平均的再生産価値(durchschnittlicher Reproduktionswert)となっているのであるが、機械勘定がその金額に基づいて期末評価されていることを勘案すれば、それは平均的再生産価値(期中平均再調達価格)ではなく、期末再生産価値(期末再調達価格)であると解される。それ故、〔表1〕のb欄において、あえて「平均的」という文言を削除した。ともかく、〔表1〕では、そのようなb欄の金額に基づいて減価償却がなされているので、そこでは、期末再調達価格が減価償却の基礎価格となっていると判断されるのである。
- 32) 期首から期末にかけて機械の再調達価格が2倍に上昇しているので、②の仕訳によって機械勘定の評価額も2倍に引き上げられる。それに伴い、過年度の減価償却累計額たる減価償却引当金勘定の評価額を2倍に引き上げているのが③の仕訳である。すなわち、シュミットは述べる。「価格水準の変動は、固定資産勘定に対するのと全く同様に減価償却引当金勘定に対しても、しかも、その時々の高に比例して影響を及ぼす」(F. Schmidt, 前掲書, 192頁; 山下, 前掲訳書, 362-363頁)と。③の仕訳を行なうことによって、固定資産勘定と減価償却引当金勘定とが同一の評価基準のもとに計上され、両者の差額たる固定資産の帳簿価額は意味のある金額となる。また、③の仕訳の借方に資本修正勘定としての財産価値変動勘定が計上されているので、この仕訳は利益計算に無関係である。
- 33) ただし、そのような結論が導かれたのは、設例4において減価償却留保資金を有価証券(当該固定資産と同じ価格推移を辿る)に投資することが前提となっているからである。すなわち、有価証券の場合には、購入市場価格は販売市場価格と等しいとみなしうるので、それは現金等価額を意味し、従って当該固定資産の補填能力を表わす、という論理が成り立つ。しかし、他の投資財の場合には、通常、購入市場と販売市場が別々に存在し、購入市場価格は販売市場価格と等価でないのが一般的であり、それ故、それは現金等価額を意味し

ない。従って、その場合には、その投資財の購入市場価格は当該固定資産の補填能力を必ずしも表わさないのである。

V シュミット学説における 財産価値変動勘定の性格

(1) 資本修正勘定としての妥当性

以上、シュミットの棚卸資産および固定資産の取扱いをもとに財産価値変動勘定の性格について具体的に検討してきたわけであるが、その結果、次のようなことが一応明らかとなった。すなわち、シュミット説では、両資産に関して実体維持が達成され、従って、財産価値変動勘定は実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格づけうる、という一応の結論が得られたわけである。

しかしながら、そのような結論がシュミットの計算構造自体の実体資本維持会計としての完結性を証明するものでありえないことは、すでに明らかであろう。すなわち、シュミット説においては、特定の投資政策(財務政策)という会計外の行為が前提とされているのであり、シュミット説は、その投資政策の補助のもとに初めて実体資本維持説として成立しているのである³⁴⁾。

シュミット説において前提とされている投資政策を整理すれば、次のようになる。

- ① 棚卸資産は、販売された日に(すなわち再調達価格が変動しないうちに)直ちに再調達する。
 - ② 固定資産については、減価償却留保資金によって当該固定資産の消耗部分を直ちに補填しうる場合には、それを行なう。
 - ③ 固定資産について上記のことが不可能な場合には、同資金を当該固定資産と同様の価格推移を辿る財に投資する。
- ①および②の投資政策が実現すれば、販売日再調達価格は実際再調達価格に一致することになり、販売日再調達価格を費用測定基準

とするシュミットの計算は、実体資本維持のための費用測定基準を満たすことになる。また、③の投資政策によって、当該投資財のその後の価格変動を通して固定資産の取替資金が確保され、以て固定資産の実体維持が達成されるのである。これらの投資政策は、シュミット説が実体資本維持説として成立するための不可欠の前提条件となっている。その前提条件が満たされなければ、シュミット説はもはや実体資本維持説としては位置づけえなくなるし、また、財産価値変動勘定も実体資本概念のもとでの資本修正勘定としては性格規定しえなくなる。

例えば、①の条件が満たされない場合に、棚卸資産の実体維持が保証されず、財産価値変動勘定も資本修正勘定として性格づけえないことは、設例1ですでに確認したとおりである。また、固定資産の場合も、②の条件が完全に満たされるというのは設例3のようなきわめて特殊な状況に限られており、従って②によって固定資産の実体維持を達成させることは、まず期待しえないであろう。とすれば、固定資産の実体維持は、③の条件を満足させることによってはからねばならない。しかし、それもまた一般的には期待しうることではない。当該投資財の価格変動が当該固定資産のそれと同様であることを的確に洞察し、毎期、減価償却費相当額ずつその財への投資を実施していくということは、決して容易なことではないからである。そして、そもそも、当該固定資産と同じ価格推移を辿る他の財が存在すると仮定すること自体、そして、そのような財への投資を前提とすること自体、不自然なことではなからうか。いずれにせよ、③の条件が満たされるというのも一般的には期待しうることではないのである。

ここで、③の条件が満たされない場合に、固定資産の実体維持が保証されず、財産価値変動勘定も実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格づけえなくなるということを、

具体的に確認してみたいと思う。

その際、設例4の第2期末の条件を若干変更する。すなわち、設例4の第2期末の⑨の仕訳では、有価証券の価格上昇率と機械のそれとが同一であるという仮定のもとに、有価証券勘定の評価替えの処理がなされていたが、ここで、その仮定を変更し、有価証券の価格上昇率が機械のその $\frac{1}{2}$ にしか達しなかった場合を想定する。

その場合には、第2期の仕訳と期末貸借対照表は次のようになる。

第2期末の仕訳

⑨(有)有価証券 150 (貸)財産価値変動勘定 150

$$150 = \left[(1,700 + 100) \times \left(1 + \frac{10,000 - 9,000}{9,000} \times \frac{1}{2} \right) + 1,900 \times \left(1 + \frac{10,000 - 9,500}{9,500} \times \frac{1}{2} \right) \right] - \left[(1,700 + 100) + 1,900 \right]$$

他の仕訳は、設例4の⑩、⑪、⑫と同じ。

期末貸借対照表

B/S ⑪ (第2期末)

機 械	10,000	減価償却引当金	4,000
		資 本金	8,000
有価証券	3,850	財産価値変動勘定	1,850
現 金	2,400	利 益	2,400

B/S⑪から明らかなように、利益2,400を全額分配した場合に留保されるのは、2年経過済みの機械1台と有価証券3,850にすぎず、それらは、物的にみて、維持すべき新品の機械1台分に達しない。既述のように、2年経過済みの機械1台に加えて有価証券4,000が留保されない限り、新品の機械1台分の維持は保証されないのである。従って、このような場合には、財産価値変動勘定を実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格づけること

はできないことになる³⁵⁾。

以上は、当該投資財の価格上昇率が当該固定資産のそれに達しない場合の議論であったが、その逆の場合、すなわち、前者が後者を超える場合にも、同様の結論が得られる。すなわち、その場合には、維持されるべき新品の機械1台分を上回る資産が留保されることになり、財産価値変動勘定を実体資本概念のもとでの資本修正勘定として性格づけることはやはり無理なのである。その点については、もはや確認する必要もあまい。

(2) 利益要素としての解釈の可能性

財産価値変動勘定が実体資本概念のもとでの資本修正勘定として一般的に規定しうるものでないことは、以上確認したとおりである。また、実体資本概念以外の何らかの資本概念の観点から財産価値変動勘定を資本修正勘定として解釈することもできそうにない。とすれば、この財産価値変動勘定は、一体どのように性格づけられるべきであろうか。

財産価値変動勘定に収容される金額は、財産が企業内に存在した期間にかかわるその財産の購入市場価格(時価)の変動額を意味する。そして、それは、サンディランズ・レポート³⁶⁾などに代表されるいわゆるカレント・コスト会計(current cost accounting)における保有利得(holding gain)の金額に一致する。すなわち、販売された財産にかかわる財産価値変動勘定の金額はカレント・コスト会計上の実現保有利得部分に相当し、期末財産にかかわる財産価値変動勘定の金額はカレント・コスト会計上の未実現保有利得部分に相当するのである。もし、シュミット説における財産価値変動勘定を、そのようなカレント・コスト会計上の保有利得と同様に、一種の利益要素として解釈しうるのであれば、シュミットの計算は、カレント・コスト会計の場合と同様に、貨幣的期間利益(貨幣資本概念を前提とする期間利益)の分解計算を意味するこ

とになる。すなわち、カレント・コスト会計が操業利益 (operating profit) と保有利得とに貨幣的期間利益の分解を行なっているのと同様に、シュミットの計算は、取引利益 (Umsatzgewinn, 売上収益と販売日再調達価格基準の費用額との差額) と財産価値変動勘定 (何らかの利益要素としての) とに貨幣的期間利益の分解を試みていることになるのである。そのように解釈する余地がシュミット説に内在してはいないであろうか。

実は、シュミットには、そのような解釈の可能性を示唆する一面が見受けられるのである。すなわち、彼が次のように述べているところがそれである。

「剰余 (Überschüsse) というものは一方では取引 (Umsatz) から生じ、また他方では資本を一定の財産に投下したという事実からも生ずるものであるが、どれだけがそれらの剰余であるのかを確認することが、企業経済において極めて重要である。というのは、これら二種類の価値変動を絶えず混淆せしめる場合には、企業家は、資本処理の成果 (die Erfolge der Kapitalsdisposition) と取引活動の成果 (die Erfolge der Umsatztatigkeit) とを統制するいずれの可能性をも失うからである³⁷⁾。」

「財産価値変動は資本投下 (Kapitalanlage) の成果であるが、しかし、取引利益は新たな形態への資本転換 (生産活動——壹岐), 或いは、新たな市場への資本移転 (販売活動——壹岐) の成果である³⁸⁾。」

これらの叙述から、シュミットが企業活動の内容を取引活動 (生産・販売活動) と資本処理活動 (資本投下活動) の二つの峻別し、それぞれの活動別に成果を計算しようとしていること、そして、財産価値変動勘定によって資本処理活動 (資本投下活動) の成果を把握しようとしていること、を読み取ることができる³⁹⁾。ただし、そこでいう資本処理活動 (資本投下活動) とは具体的にどのような内容の活動なのか、

必ずしも明確ではない。シュミットが、「当該企業の中に一体化している諸々の財産が、その価値において騰貴する、しかも相対的に高く騰貴する傾向を有しているならば、企業財産の投資 (Anlage) は成功しているといえることができる⁴⁰⁾」と述べているところからみると、資本処理活動 (資本投下活動) とは、価値の騰貴する財産に資金を運用するというある種の投機的な性格を有する活動を意味しているのではないかと、という一応の推察はつく⁴¹⁾。しかし、明確な概念を得るには至らない。従って、財産価値変動勘定が示すという資本処理活動 (資本投下活動) の成果の意味内容も依然として不明確のままである。

しかしながら、シュミットに財産価値変動勘定を一種の利益要素として考えている一面があるということは、少なくとも事実なのである。そもそも、シュミットの計算構造において、財産価値変動勘定には資本修正勘定としての一般的妥当性が認められないとすれば、論理的には、財産価値変動勘定はもはや利益要素として解釈せざるをえないと思われるのであるが、シュミット自身の考え方の中にも、そのような解釈の可能性が内在しているのである。

既述のように、シュミット説において、財産価値変動勘定は損益計算書上の計算要素としては取り扱われてはいなかった。しかし、そのことが直ちに財産価値変動勘定の利益性一般の否定を意味することになるであろうか。必ずしもそうはならないと考えたい。すなわち、そこでは、取引利益の計算上、財産価値変動勘定が除外されているにすぎないとは解釈できないだろうか。シュミットにとって、取引利益は企業の国民経済的任務の遂行度を判断する指標として考えられている。シュミットは、その取引利益の重要性を強調するあまり、財産価値変動勘定を損益計算書からも除外してしまったのではなかろうか。

そのように考えるのであれば、財産価値

機 械	10,000	減価償却引当金	4,000
		資本金	8,000
有価証券	3,850	財産価値変動勘定	2,000
現 金	2,400	利 益	2,250

変動勘定を利益性一般の否定された資本修正勘定として規定せず、取引利益以外の利益要素——資本処理活動（資本投下活動）の成果——を意味する勘定として解釈する余地があるように思われるのである。確かに、シュミットは、他の所で、「財産価値変動は利益であるか」と自問し、「否」と自答している⁴²⁾。しかし、その際念頭に置かれている利益は、あくまでも取引利益であって、必ずしも利益一般ではない、とは解釈できないだろうか。そして、もしそのような解釈が正当であるならば、本来は、財産価値変動勘定についても損益計算書上の計算要素として取り扱い、損益計算書の内部において、取引利益と財産価値変動勘定とを分割表示するように処置すべきだと思われるのである。

本稿は、財産価値変動勘定の性格の検討を通して、従来実体資本維持説として位置づけられてきたシュミット学説を、実体資本維持の視点とは全く別の視点より解釈し直した一つの試論にほかならない。

(注)

34) 岩田, 利潤計算原理, 345-353頁, 森田, 期間利益の分配可能性と尺度性, 257-271頁, および, 森田, 価格変動会計論, 26頁, 参照。

35) 新品の機械1台分を維持するためには、次のように処理しなければならない。

⑨(借)有価証券	150	(貸)財産価値変動勘定	150
⑩(借)機 械	1,000	(貸)財産価値変動勘定	1,000
⑪(借)減価償却費	1,900	(貸)減価償却引当金	1,900
⑫(借)減価償却費	150	(貸)減価償却引当金	300
		財産価値変動勘定	150

このように処理すれば、第2期末貸借対照表は次のようになり、利益2,250を全額分配しても新品の機械1台分は維持されるのである。

しかし、この場合には、減価償却費の計算がシュミットの考え方と矛盾することになる。

36) Inflation Accounting Committee (FEP Sandilands, Chairman), Inflation Accounting, 1975年6月25日。

37) F. Schmidt, Der Wiederbeschaffungspreis des Umsatztages in Kalkulation und Volkswirtschaft, Berlin, 1923年, 73-74頁。

38) F. Schmidt, Bilanzwert, Bilanzgewinn und Bilanzumwertung, Berlin, 1924年, 71頁。

39) 出典を明らかにしていないが、シュミット門下のホルンも次のように述べている。「取引利益は、彼（シュミット、以下同様——壹岐）にとって共同経済的任務遂行に関する計量器であり、企業家の行動のための指標であるが、それに対して、財産価値変動勘定は彼にとって資本処理の成果を示している。」Heinrich Horn, Tendenzen zur Aussonderung von Vermögenswertänderungen in Betriebswirtschaftslehre, Wirtschaftspraxis und Steuerrecht, Berlin/Wien, 1931年, 105頁。

40) F. Schmidt, 前掲書, 21頁。

41) 岩田教授は、シュミットのいう資本処理活動（資本投下活動）について、「『資本財を正しく選択して、価値を維持すべき任務』を有する私経済的色彩の濃い経済活動である」と述べている。岩田, 前掲書, 339-340頁。

42) この点に関しては、以下の文献を参照されたい。F. Schmidt, Die organische Tageswertbilanz, 305頁以下。F. Schmidt, Ist Wertänderung am ruhenden Vermögen Gewinn oder Verlust?, Zeitschrift für Betriebswirtschaft, 第5巻第1号, 1928年。F. Schmidt, Is Appreciation Profit?, Accounting Review, 第6巻第4号, 1931年12月。